

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年11月10日（火） 8：42～8：56

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻生 太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武田 良太 国務大臣（総務大臣）

上川 陽子 国務大臣（法務大臣）

茂木 敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光一 国務大臣（文部科学大臣）

田村 憲久 国務大臣（厚生労働大臣）

野上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶山 弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽 一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）

加藤 勝信 国務大臣（内閣官房長官）

平沢 勝栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河野 太郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂本 哲志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村 康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井 卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本 聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井上 信治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂井 学 内閣官房副長官

岡田 直樹 内閣官房副長官

杉田 和博 内閣官房副長官

近藤 正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 6件

○政令 3件

○人事 1件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、エジプト・シナイ半島における多国籍部隊・監視団への司令部要員及び連絡調整要員の派遣を継続するため、実施期間を令和3年11月30日まで1年間延長するものであり、決定の上は、同計画の変更及び同業務の実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、同計画の変更内容を反映する「シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認」及び「同承認に係る国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、海賊対処法に基づき、ソマリア沖・アデン湾において海賊対処行動を命ずる期間を令和3年11月19日まで1年間延長することについて、内閣総理大臣が承認するものであり、決定の上は、その旨国会に報告するものであります。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アルバニア国」、「フィリピン国」及び「モンテネグロ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「道路交通法の一部改正法の一部の施行期日令」は、四輪以上の自転車についても、普通自転車に該当し得るものとする普通自転車の定義見直し等に関する施行期日を本年12月1日とするものであり、「同法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、準中型免許取得後1年未満の者で初心運転者標識の表示義務を免除される者を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。酒井勇外137名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、防衛大臣。

○岸国務大臣：現在、海賊対処法に基づき護衛艦1隻と哨戒機P-3C2機をソマリア沖・アデン湾に派遣し、船舶の安全を確保しているところですが、海賊を生み出す根本的な原因はいまだ解決しておらず、海賊による脅威が引き続き存在していることから、海賊行為に対処しなければならない状況には依然として変化が見られません。このため、本年11月20日から1年間、自衛隊による活動を継続し、引き続き我が国及び外国の船舶を海賊行為から防護するために必要な行動をとることとしたいと思います。今般の延長にあたっては、海外でのP-3Cの故障時の自衛隊による自己完結的な対応を安定的なものとするため、空輸隊等の人員数を約90

名から約130名に変更するとともに、ジブチ拠点の改修等のため、派遣海賊対処行動支援隊の人員数を約110名から約120名に変更することとしたいと考えております。この海賊対処行動の発令について、内閣総理大臣の承認を受け、また所要の事項の国会への報告をお願いしたく、各位の御理解をお願いします。

- 加藤国務大臣：次に、私から、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議の開催について」の一部改正について、申し上げます。今般の組閣に伴い、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」で検証を行っている株式会社民間資金等活用事業推進機構の所管大臣が変更されたため、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議の開催について」を一部改正し、構成員の「内閣府特命担当大臣（地方創生）」を「内閣府特命担当大臣（規制改革）」に改めることといたしますので、御了解をお願いいたします。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

- 菅内閣総理大臣：新型コロナウイルスについては、連日、新規陽性者数が1,000名を超える中で、最大限の警戒感をもって対処しています。現在の病床利用率は感染拡大地域でも概ね3割程度ですが、爆発的な感染を防ぎ、国民の命と健康を守り抜くため、これまでの経験を踏まえ、先手先手で対策を講じています。その上で、感染拡大防止と社会経済活動の両立という基本的考え方に基づき、経済財政運営を行います。我が国経済は、4、5月の最悪期を脱し、これまでの対策の効果もあって、持ち直しの動きが続いているものの、依然、コロナ前の水準を下回っています。引き続き予備費も活用し、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民需主導の成長軌道に戻していくため、新たな経済対策を策定します。経済対策の柱は、第1に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策です。社会経済活動と両立できるよう、これまで得られた知見等に基づき、万全の対策を講じます。第2に、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現です。地方団体のデジタル基盤の改革支援やマイナンバーカードの普及促進、カーボンニュートラルに向けた技術開発等の「デジタル改革・グリーン社会の実現」、地域の中小企業の経営転換支援やサプライチェーンの強靱化の実効性向上等の「経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上」、地方への人の流れを促す事業や雇用調整助成金などを通じた「地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現」を進め、経済を動かします。その際、感染状況を注視しつつ、民間需要を最大限呼び込むよう、効果的・効率的で即効性のある施策に見直し・重点化を行い、ワイズスペンディングを進めます。第3に、防災・減災、国土強靱化を機動的・弾力的にしっかりと進めるとともに、災害からの復旧・復興を加速するなど安全・安心を確保します。こうした令和2年度第3次補正予算を、令和3年度当初予算と一体として、いわゆる「15か月予算」の考え方の下、編成します。当初予算についても、これまでの歳出改革の取組を継続し、しっかりとメリハリ付けを行います。経済財政政策担当大臣を中心に経済対策の取りまとめを進めていただくようお願いします。その際、現下の低金利状況を活かし、財政投融资の手法を積極的に活用することとします。また、財政措置を伴うものにつ

いては、財務大臣と十分に内容を協議願います。

○加藤国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

橋本大臣から御発言がございます。

○橋本国務大臣：11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許される行為ではなく、根絶しなければなりません。本年の運動では、6月にとりまとめた「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、性犯罪・性暴力の根絶に向け、地方公共団体や関係機関との連携の下、意識啓発等の取組を一層強化するとともに、被害を受けた方に相談を呼びかける広報などを集中的に行います。また、全国のランドマークをシンボルカラーの紫色に点灯する「パープル・ライトアップ」を始め、各地で様々な取組が行われます。閣僚各位におかれましては、女性に対する暴力の根絶に向け、本運動の期間中、女性に対する暴力の根絶のシンボルである「パープルリボン」を御着用いただくとともに、一層の御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



◎政 令

- 資料あり ○シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府・外務・財務・防衛省）
- 〃 ○道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（警察庁）
- 〃 ○道路交通法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料あり ☆元地方更生保護委員会委員酒井 勇外137名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕